

独立行政法人工業所有権情報・研修館の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

経済産業省独立行政法人評価委員会からの業績評価結果に基づき、業績給として平成17年度において在職した役員に対して、基本年俸に次の割合を乗じて得た額を支給する。
A評価 100分の10 B評価 100分の5 C評価 100分の0

役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成17年12月1日から俸給月額を0.3%引き下げ
期末手当(賞与)を0.045月分引き上げ

理事

平成17年12月1日から俸給月額を0.3%引き下げ
期末手当(賞与)を0.045月分引き上げ

理事(非常勤)

監事

監事(非常勤)

平成17年12月1日から俸給月額を0.3%引き下げ

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 19,577	千円 13,223	千円 4,705	千円 1,426 (調整手当) 223 (通勤手当)		
理事 (1人)	千円 15,375	千円 10,431	千円 3,344	千円 1,126 (調整手当) 474 (通勤手当)	h17.7.1 1名	h17.6.30 1名
理事 (非常勤) (1人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (1人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 3,146	千円 3,146	千円	千円 ()	h17.7.1 1名	h17.6.30 1名

注:調整手当とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されるものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績助案率	摘 要
法人の長	9,538	3 8	h16.11.1	1	経済産業省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、当該役員の業績助案率は「1」と決定した。 なお、当該支給額(総額)は、既に当該役員に対して一部支給されている分(8,176千円、16年度)を含む支給された退職手当の総額である。
理事A	8,222	4 3	h17.6.30	1	経済産業省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、当該役員の業績助案率は「1」と決定した。
理事B					該当者なし
理事A (非常勤)					該当者なし
理事B (非常勤)					該当者なし
監事A					該当者なし
監事B					該当者なし
監事A (非常勤)					支給実績なし
監事B (非常勤)					支給実績なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項
人件費管理の基本方針

中期目標期間中の人件費総額見込みを中期計画で定め、厳正に管理している。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与体系を参酌して制度設計しており、国家公務員の給与及び民間企業の従業員の給与等を考慮し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方
国と同様に、6月、12月期の勤勉手当において、成績優秀に応じて成績率を掛け支給。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)に在職する職員並びに基準日前1箇月以内に退職等をした職員に勤務成績に応じて規則で定める日に支給される手当
俸給月額	特に優秀な者に対し、予算の範囲内において、上位の号俸にさせることができる

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

俸給月額(0.3%)の引き下げ
配偶者に係る扶養手当の支給月額を500円引き下げ
期末・勤勉手当の支給割合(0.05月分)の引き上げ

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 50	歳 45.2	千円 8,109	千円 5,920	千円 225	千円 2,189
事務・技術	人 50	歳 45.2	千円 8,109	千円 5,920	千円 225	千円 2,189
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	-----------	---	----	----	----	----

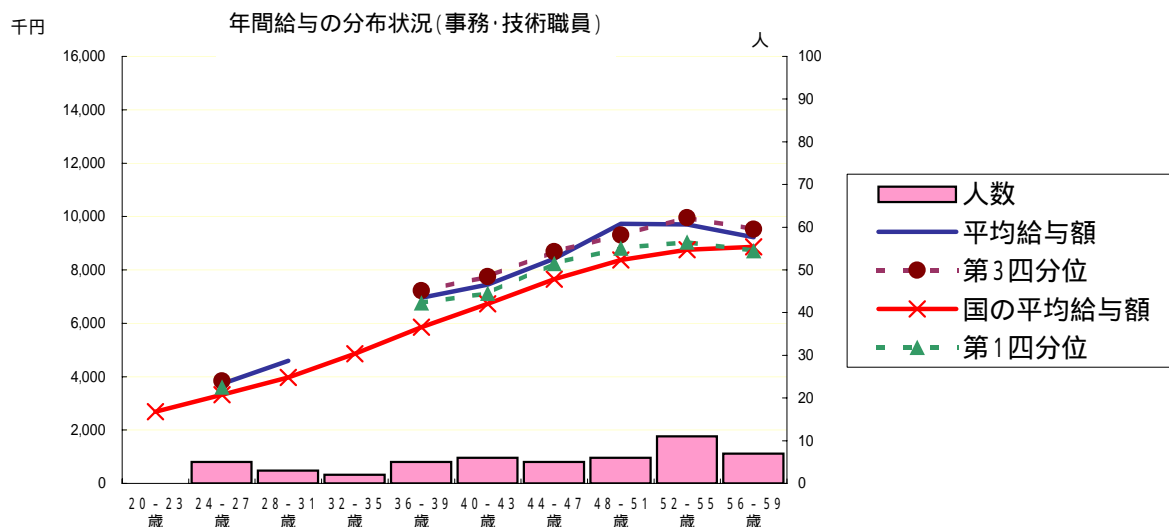
任期付職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、ま
まで同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、ままで同じ。
 注: 32-35歳における該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「平均給与額」は公表しない
 注: 28-31歳、32-35歳における該当者は4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「第1、3四分位」は公表しない

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 (部長代理 本部係長 本部係員)	13	48.7	8,615	8,798	9,311
	13	38.5	6,252	6,729	7,348
	7	27.6	3,612	3,918	4,343

当法人は、課制をとっていないため、本部課長相当職として「部長代理」を代表的職位として掲げた。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	係長	係長	部長代理 主任専門職
人員 (割合)	50 (100%)	1 (2%)	6 (12%)	4 (8%)	9 (18%)	12 (24%)
年齢(最高 ~最低)		注	29~26	36~31	45~38	58~43
所定内給与年額(最高 ~最低)			3,292~ 2,625	4,545~ 3,588	5,558~ 4,925	6,571~ 5,355
年間給与額(最高 ~最低)			4,409~ 3,606	6,252~ 4,994	7,783~ 6,768	9,043~ 7,497

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		部長代理 上席専門職	部長代理 部長	部長	部長	部長
人員 (割合)		人 14 (28%)	人 1 (2%)	人 2 (4%)	人 0 (0%)	人 1 (2%)
年齢(最高 ~最低)		歳 58~48	歳 注	歳 注	歳	歳 注
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円 7,176~ 6,339	千円	千円	千円	千円
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 9,957~ 8,816	千円	千円	千円	千円

(注) 1、7、8及び10級における該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢」以下は記載しない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 58.8	% 61.7	% 60.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.2	% 38.3	% 39.7
	最高~最低	% 45.6~32.3	% 42~32.8	% 42~32.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 69	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.3	% 31	% 32.1
	最高~最低	% 36.4~31.5	% 33.7~29.1	% 33.6~30.3

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

111.1

対他法人(事務・技術職員)

103.5

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

国家公務員との比較ラスパイレス指数が110を超えた理由

国家公務員の給与水準が全国平均であるのに対し、当館の事務所は東京都特別区にあり、全員がそこに勤務しているため、物価が高い地域の職員に支払われる手当(調整手当)の金額が、ラスパイレス指数を引き上げる要因になっている。

在職地域を勘案したラスパイレス指数との比較では、「99.2」で、11.9ポイントもの減少となった。

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成13年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	717,909	621,723	96,186 (15.5)	216,609 (43.2)
退職手当支給額 (B)	9,584	8,176	1,408 (17.2)	9,584 (-)
非常勤役職員等給与 (C)	102,343	72,145	30,198 (41.9)	56,629 (123.9)
法定福利費、福利厚生費 (D)	79,315	66,784	12,531 (18.8)	28,077 (54.8)
最広義人件費 (A + B + C + D)	909,151	768,828	140,323 (18.3)	310,899 (52.0)

総人件費について参考となる事項

対前年度比の増減要因

給与、報酬等支給総額は、平成16年度621,723千円に対し、平成17年度717,909千円となり96,186千円の増(15.5%)となった。

主な増要因は、平成16年10月1日の組織再編に伴い、国からの業務が移管されたことにより常勤職員が55名から79名(44%増)に増加したため。

最広義人件費は、平成16年度768,828千円に対し、平成17年度は909,151千円となり、140,323千円の増(18.3%)となった。

主な増要因は、上記理由による常勤職員の増加の他、非常勤役職員が増加したため。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

)主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項は次のとおり。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。

)法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針は次のとおり。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた取組として、人件費については5年間で5%以上の削減(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。)を行う。

基準年度の「給与、報酬等支給総額」

717,909千円

法人が必要と認める事項

特になし